

広島市告示第 333 号
令和 8 年 6 月 26 日

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、令和 8 年 6 月 26 日から同年 7 月 10 日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

整 理 番 号	路 線 名	起 点
		終 点
17782	安 佐 北 1 区	安佐北区白木町大字小越字向川原 1 4 4 4 番地 1 4 地先
	1 6 6 号 線	安佐北区白木町大字小越字向川原 1 4 4 4 番地 2 3 地先
17783	安 芸 1 区	安芸区中野三丁目 1 1 7 5 番地 2 地先
	6 9 5 号 線	安芸区中野三丁目 1 1 7 7 番地 2 地先
17784	佐 伯 1 区	佐伯区五日市町大字石内字郷路山 1 2 1 4 6 番地 1 1 地先
	5 6 0 号 線	佐伯区五日市町大字石内字大坪 1 2 1 1 7 番地 1 6 地先
17785	佐 伯 1 区	佐伯区五日市町大字石内字大坪 1 2 1 1 7 番地 1 6 地先
	5 6 1 号 線	佐伯区五日市町大字石内字西原 2 1 0 9 番地 1 地先
17786	佐 伯 3 区	佐伯区千同一丁目 4 6 9 番地 1 地先
	3 4 1 号 線	佐伯区千同一丁目 4 7 1 番地 6 地先